



平成27年度

施政方針

(はじめに)

平成27年第3回荒尾市議会定例会の開会に当たりまして、今議会に提出しております議案の説明に先立ち、まず、私の軽率な行動で新聞やテレビ等の報道によりお騒がせし、また、市民の皆様及び議員各位にご心配をおかけしましたことを深く反省しております。今後はしっかり勉強し、一生懸命仕事をすることで信頼回復に努めてまいります。次に、先の市長選挙を通じて市民の皆様にお示ししました公約の実現と市政の諸課題の解決に向け、全力で取り組んでまいりますことを改めてお誓いいたします。また、本年度の市政運営の基本方針について申し述べ、市民の皆様及び議員各位の温かいご指導とご協力を賜りたいと存じます。

さて、先の3月議会におきまして、所信表明として、誰もが訪れてみたい、住んでみたくなるような『日本有数の魅力あふれるまち荒尾』の実現を目指して、重点政策の4本柱を申し上げました。

1つ目は、「市役所を真に市民の役に立つ所に」育てていくことです。職員一人ひとりが公務員の原点に立ち返り、市勢の発展や市民の幸福量の増大のために何ができるかを常に考え、実践できるよう職員の意識改革や職員研修の充実に取り組んでまいります。また、私自身も積極的に現場に出かけて、市民の皆様との対話を通じ、市政に少しでも反映できるよう努めてまいります。

2つ目は、「住みよい荒尾を目指して」です。本市は、総合的な住みやすさが強みですので、今後も、住宅都市として、保健・医療・福祉サービスも含め、更に住みよいまちづくりを進めてまいります。

3つ目は、「稼げる荒尾、活気のある荒尾を目指して」です。有明海沿岸道路が荒尾競馬場跡地まで整備されることが決まりました。跡地等の基盤を整備し、有効に活用していくことで、産業、観光などあらゆる面で地域経済の活性化につなげてまいります。

4つ目が、「人材を輩出する荒尾を目指して」です。荒尾市の将来を担う教育は、極めて重要な課題です。このため、児童、生徒の学力の向上を図るとともに、教育現場に地域の人材を活用するなど地域全体で教育力のアップに努めてまいります。

以上、4つの柱を基本に、国の地方創生とも連動しながら、「荒尾市」をより良くしていくために、市民の皆様及び議員各位と一丸となって市政運営にまい進してまいりたいと考えています

(一般会計補正予算)

平成27年度一般会計当初予算は骨格予算の編成をしましたが、今回、先に申し上げました4つの重点政策に基づき、補正予算を編成したところです。

本年度、本市が取り組むべき課題のいくつかと、今回、提案しました補正予算につきましてその基本的な考え方をご説明いたします。

なお、特別会計、公営企業会計につきましては、当初予算にて通常予算を編成し、所信表明にて説明しておりますので割愛させていただきます。

それでは、4つの重点政策の項目に沿って申し上げます。

(市役所を真に市民の役に立つ所に)

まず、「市役所を真に市民の役に立つ所に」でございます。

公務員としての志を再認識し、職員の能力と意識を向上させることを目的として、様々な分野の講師をお招きして、地方公務員像の見つめ直し、意識改革などをテーマに職員研修の充実に取り組んでまいります。

市民の負担軽減とサービスの向上に向け、市政全体に厚みを持たせるため、民間活力導入の検討を行います。

「社会保障・税番号制度」いわゆるマイナンバー制度の対応につきまして、平成27年10月の「個人番号の通知」、平成28年1月の「個人番号カードの交付」に向けて、システム改修等の環境整備を進めてまいります。これに伴い、個人番号を利用した業務の効率化や市民サービスの向上を図ってまいります。

(住みよい荒尾を目指して)

次に、「住みよい荒尾を目指して」でございます。

厳しい財政状況が続く中で、今後、公共施設等の老朽化と人口減少等により公共施設等の利用状況の変化が予想されます。このことを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的視点をもって、更新、統廃合、長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減、平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現し、公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進する「公共施設等総合管理計画」を策定してまいります。

さらに、今回、日中友好の原点の地である宮崎兄弟の生家施設では、おもてなし向上の観点からも資料館の段差の一部を解消し、トイレの洋式化を行います。今後もハード・ソフト両面で、人にやさしいまちづくりを推進してまいります。

荒尾市民病院につきましては、市民全体の利便性などを総合的に考え、おおむね市の中央部付近に新病院を建設できればと考えており、新たに建設候補地の評価、検証を行う選定委員会を立ち上げ、市議会や市民の皆様のご理解をいただきながら、本年度中には建設地を決定し、平成31年度中の新病院開院が遅れることのないよう進めてまいります。

子育て支援につきましては、「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月から本格的に実施されており、本市でも8園の幼稚園のうち6園が認定こども園となっております。新制度の目的である幼児教育や保育、地域の子育て支援の充実のために、制度の円滑な実施に努めてまいります。

また、安心して子どもを産み健やかに育てるために、妊娠期からの切れ目のないフォローを行うとともに、最初の出会いである母子健康手帳発行時のプレママクラスの開催や乳幼児健康診査等の実施など、乳幼児期における包括的な子育て支援を行ってまいります。

中でも予防接種は、感染症から子どもとその周囲の人々の健康を守る非常に効果の高い予防医療の1つです。子どもが健やかに成長していくためにも、予防接種による感染、発症、重症化の予防等は重要であり、子育て世代の経済的負担を軽減する上でも、任意予防接種の助成制度を充実させてまいります。

子ども医療費助成につきましては、周辺市町に比べて遅れている状況にあり、本定例会に条例改正案を提案しており、来年4月から助成対象を中学生まで拡大したいと考えております。財政状況を考慮し、今回拡大する部分については完全無料化とはしておりませんが、子育て世帯の経済的負担の軽減とともに、定住人口の増加にもつながるものと考えております。

市民の健康づくりにつきましては、大変重要な問題で市民の皆様と共に意識改革を進めていかなければなりません。これまでも生活習慣病の発症及び重症化の予防対策を中心とした地域保健活動に鋭意取り組んでいるところでございます。このうち、生活習慣病の予防、早期発見に有効な健康診査及び各種がん検診では、今後も未受診者に受診勧奨を行うとともに、健診受診の効果を実感していただき、リピーターが増加するよう、受診者の健康管理意識を高める保健指導を充実してまいります。

団塊の世代が2025年頃までに75歳以上に達することにより、社会保障費の急増が懸念される問題、いわゆる2025年問題に対しては、誰もが安心して地域の中で暮らしていけるように社会福祉協議会と連携して地域包括ケアシステムの構築を目指すことから、そのための財政支援を行ってまいります。

災害対策の推進につきましては、総合防災訓練を通じて迅速かつ的確に対応できる体制を整備するとともに、地域防災力向上のため自主防災組織の育成推進と併せて、災害が発生した場合に、地域で即時に対応することができる消防団を地域防災力の中核と位置づけ、消防団活動の充実を図ります。また、大規模な地震による建築物の崩壊等から市民の人的被害の減少と物的財産の保護を目的に、建築物の耐震診断の促進を図り、地震に対する建築物の安全性の向上を誘導してまいります。

協働のまちづくりでは、市民満足度の高い効果的なまちづくりを促進するため、地区協議会を中心とした地域づくり活動及び地域や各分野で活躍されている市民団体などを支援し、新たな団体との連携や参加者の増加など、裾野の拡大に取り組みます。

(稼げる荒尾、活気のある荒尾を目指して)

次に「稼げる荒尾、活気のある荒尾を目指して」でございます。

有明海沿岸道路のインターチェンジ延伸が決まりましたので、その好機を活かして観光客の誘致拡大と市民の利便性向上につなげるため、万田坑への交通アクセスなども含め市全体の交通ネットワークの充実を図ります。

競馬場跡地につきましては、土地区画整理事業を実施するため、地権者との合意形成を図りながら必要な調査を進めてまいります。また、維持管理を行いながら、厩舎団地の木造家屋の解体工事と盛土工事を進めてまいります。

また、国の「地域おこし協力隊」制度の活用により、地方に関心のある三大都市圏等の人材を一定期間受け入れ、地域情報の発信を応援する地域社会の新たな担い手として活動していただくとともに、活動期間終了後にはその方たちの定住・定着を促すことで地域力の維持・強化を図るための取組も推進してまいります。

生まれ育ったふるさとなどを支援する「ふるさと応援寄附金」につきましては、今般における国の制度改正に伴い利用者の増加が見込まれております。

そこで、今後は、一定額以上の寄附をいただきました方へお礼の品として荒尾市の特産物を贈呈することで、地域の産品を広くPRして地場産業の振興に役立てるとともに、引き続き、応援してくださる方の思いを大切にしながら本市の活性化につながる取組への活用を展開してまいります。

農業振興につきましては、農地や漁港の生産基盤の整備をはじめとして、県補助金を活用した野菜の産地づくり、梨をはじめとした地域特産ブランドやご当地グルメのPR、加工品開発等の六次産業化の推進、耕作放棄地の解消に取り組んでまいります。

次に観光の振興でございますが、世界遺産登録を目指しております「万田坑」を含む「明治日本の産業革命遺産」につきましては、交流人口の更なる拡大のため、関係自治体との連携を密にし、各構成資産等をつなぐ、新たな広域観光ルートを造成してまいります。

また、マジック釣りや梨のもぎ取りなど、地域資源を活用した着地型体験プログラムの充実を図り、教育旅行の誘致を推進するとともに、観光施設、飲食店、宿泊施設等の市内観光関係団体との連携した取組により周遊性を高め、滞在時間の延長、リピーターの増加に努めます。

第一次産業や観光の振興の分野におきましても、「地域おこし協力隊」制度を活用し、地域力の維持・強化を図るための取組を推進してまいります。

企業誘致につきましては、九州の要に位置する本市の地理的優位性や自然災害が少ないといった安心・安全のまちを積極的にPRし、ターゲットを絞った企業誘致活動を推進します。

また、5月に国の認定を受けました「産業競争力強化法に基づく創業支援事業計画」に沿って、商工会議所や地域金融機関等と連携し、本市における創業者を総合的に支援することで、安定した雇用の創出を目指します。

“ふるさとの誇り”の1つであるラムサール条約湿地の荒尾干潟を守り、未来につなげていくことが大切であると考えております。そのため、環境学習や地域交流の核となる、拠点施設の関連施設用地を取得し、建設に伴う周辺整備を行ってまいります。また、荒尾干潟の自然環境をはじめ、より豊かな知識を習得し、多くの魅力を伝えるガイドの育成に取り組んでまいります。

万田坑を含む「明治日本の産業革命遺産 九州・山口と関連地域」は、ユネスコの諮問機関であるイコモスの現地調査を経て、5月4日に世界遺産登録勧告を受けましたことから、6月末から7月初めにかけて開催されるユネスコ世界遺産委員会において正式に世界遺産に登録されることが期待されます。

世界遺産に登録されるということは、万田坑を将来にわたって適切に保存管理し、次の世代へ継承していくことを世界に示すこととなりますので、史跡の保存管理計画及び重要文化財の保存活用計画に基づく適切な保存管理と、併せて学校教育や社会教育などにおいても市民の皆様に万田坑の意義と価値を積極的に啓発していくとともに、各種イベントや行事などを通して万田坑の保存管理に関する意識の醸成を図ります。

なお、世界遺産登録により飛躍的な集客増が見込まれることから、関係機関との連携による各種の集客増対策を講じながら見学者へのおもてなしの充実等に努めてまいります。

ここ数年の間、地域間競争が激しくなってくるにつれて、自治体の中でも「シティプロモーション」や「地域ブランドの構築」、「マーケティング」という概念が広がってきております。

万田坑の世界遺産登録が現実味を帯び、荒尾市が全国から注目されているこの時期に、その追い風を受けながら積極的な情報発信をしていくことで、荒尾市のポジティブなイメージ戦略を展開し、自治体間競争を有利に進めてまいります。

その手段の1つとして、万田坑、荒尾干潟、荒尾梨、小代焼、宮崎兄弟などの地域資源を使ったプロモーション用DVDを製作し、市内外に広く発信することで認知度を向上させ、荒尾市のファンを多数獲得し、最終的には定住人口の増加につなげていきたいと考えております。

(人材を輩出する荒尾を目指して)

次に「人材を輩出する荒尾を目指して」でございます。

学童保育につきましては、未設置校区であった有明小、平井小の2校区で学校施設を活用して、4月から放課後児童クラブを開始しました。残る清里小学校区については、学校敷地内に専用施設を建設することとしており、平成28年4月からの運用開始を予定しております。

本年4月1日に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、新しい教育委員会制度がスタートしました。これまで通り教育の政治的中立性・継続性・安定性の確保に配慮しながら、教育委員会との連携をより一層強化し、より良い教育行政を行ってまいります。

学校教育につきましては、確かな学力の向上、いじめ・不登校・問題行動等の未然防止及び特別支援教育の充実に特に力を注いでおります。

確かな学力の向上に係る新たな取組として、市内の中学生を対象とした英語検定チャレンジ事業や地域の人材を活用した地域未来塾事業を実施してまいります。また、不登校などの問題行動の未然防止等を目指す市長部局との協働による新たな学校モデルの構築や地域に開かれた学校づくりのためのコミュニティ・スクールを拡充してまいります。

生涯学習につきましては、家庭や地域の教育力向上を目指し、子どもの「生きる力」を育むため、地域住民の参画を得ながら、子ども達と地域住民との交流活動等の機会を提供し、心豊かに健やかに育っていくような環境づくりを図ってまいります。

青少年の健全育成につきましては、防犯パトロールや街頭指導などを通じて、子ども達の非行防止と健全育成に努めます。

スポーツ・文化の振興につきましては、各種団体と連携し、競技水準の向上と生涯スポーツの推進及び各種文化事業への後援や情報の発信を行ってまいります。

以上、本年度の市政運営の方針につきまして述べさせていただきました。先の3月議会におきまして申し上げたこともございましたので、重複を避けた事項もありますが、ご容赦願いたいと存じます。重ねて、市民の皆様及び議員各位のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げ、私の施政方針の説明を終わらせていただきます。

ご静聴誠にありがとうございます。